

「宗教と国際社会」に関する誓約書 兼 承諾書

同志社大学 神学部長 様

私は、神学部科目「宗教と国際社会」により海外フィールドワークに参加するにあたり、次の事項を誓約します。なお、誓約事項に反した場合は、フィールドワークの参加資格を取り消されること、同志社大学のサポートが受けられなくなることに承諾し、異議を申し立てません。

1. 「宗教と国際社会」登録決定後は同志社大学（以下、本学という）が正当と認める理由以外による辞退はできないので、十分理解のうえ出願すること。
2. 科目の趣旨を十分理解し、実施施設にて学業に精励すること。
3. 渡航前に本学で実施されるオリエンテーションへ適切な理由なく欠席することや課せられた課題・義務の履行を怠った場合にはフィールドワークの参加を認めないことがあり、この際に生じるキャンセル費用は、学生本人の負担となること。
4. 渡航に必要な諸手続き（各種書類の作成、パスポートの取得、費用の支払い等）は事前に十分確認し、自らの責任において遅滞なく行うこと。
5. 渡航期間中は実施施設のプログラム日程に従い、本学が認めた渡航期間を遵守すること。特別な事由によりフィールドワークを継続することに支障が生じた場合は、速やかに本学神学部/同行教員に相談すること。
6. 実施施設が所在する国（地域）の治安の悪化、災害、感染症等の発生状況によっては、本学が渡航中止または帰国勧告等を決定することがある。これらの事態等が生じる可能性を理解し、本学の指示に速やかに従うこと。また、これらの事態により発生する損害・負担について本学に一切請求を行わないこと。
7. 渡航期間中は、本学の学生として本人の自覚と責任において行動すること。またその期間中の災害、暴動、テロ、事故、感染症、疾病、犯罪などにより生じた損害・負担について、本学に一切責任を問わないこと。
8. 渡航期間中は、滞在国の法令、本学の学則等諸規則を遵守するとともに、実施施設の定める規則、指導教員、担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意すること。日本で禁止されている薬物についても絶対に使用しないこと。感染症等の拡大防止のため、日本国及び諸外国政府が検査や隔離等の出入国管理措置を定めた場合には、それを遵守すること。
9. 渡航期間中は、自動車・バイクの運転、また海外旅行保険が適用とならない危険を伴う運動は行わないこと。
10. 渡航に際して、出発から帰国までの期間をカバーする海外旅行保険へ加入すること。
11. 危機管理会社のアシスタンスサービスを利用した際、危機管理会社へ提供した疾病やトラブルに関連する個人情報について、本学や危機管理の関係者に共有・利用されることに同意すること。
12. 帰国後は速やかに指定された報告書・アンケート等を提出すること。
13. 渡航に必要な諸手続きや緊急時の対応のために、本学へ届け出た学生本人および保証人の個人情報を本学が利用すること、および渡航期間中の生活情報等の個人情報を本学に提出することに同意すること。またこれらの情報を必要に応じてフィールドワーク実施施設、手配業者が共有することに同意すること。
14. 本科目合格者に対する奨学金および旅費補助の範囲を正しく理解し、帰国後は速やかに手続すること。
15. 本学の制度で参加するため、後輩への情報提供・同志社大学の広報・国際交流の活性化に積極的に協力すること。
(写真提供、報告会での発表など)

上記の事項を遵守することを誓約します。

年 月 日

学部

学科

学生 ID

学生署名

印

学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。また、外務省海外安全情報・危険情報においてフィールドワーク実施施設が位置する地域、あるいは付近に対して、「レベル1：十分注意してください」という情報が発出されていることを確認し、その内容を理解した上で、上記学生の保証人として学生本人のフィールドワーク参加を承諾いたします。

年 月 日

(学生との関係：)

)

保証人署名

印